合併1周年定期貯金

令和2年11月1日に新生 「JA松本ハイランド」として スタートし、1周年を迎えました。

S利息には、復興特別所得税を含み20.315%(国税15.315%、地方税5%)の分離課税が適用されます。

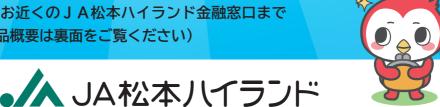
取扱期間

令和3年 1 1 月 1 日 月 ~ ^{令和4年} 1月31日 月 取扱商品 定期貯金

お預入金額 20万円以上

お預入期間 1年以上

詳しい内容につきましては、お近くのJA松本ハイランド金融窓口まで お問い合わせください。(商品概要は裏面をご覧ください)











商品概要

商品名

合併1周年定期貯金「ONE TEAM+ONE」

取扱期間

令和3年11月1日(月)~令和4年1月31日(月)

販売対象 受入条件 新規でお預入される「個人」の方に限ります。

※JAネットバンク・ATMからのお預入はできません。

預入期間

1年以上

※預入時のお申し出により自動継続(元金継続または元利金継続)の取扱ができます。

預入金額

20万円以上

利

適用金利 年0.1%



- ※付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算をします。
- ※自動継続後の適用金利は、継続日の対象定期貯金の店頭表示金利となります。
- ※復興特別所得税を含み20.315% (国税15.315%、地方税5%) の分離課税 となります。

中途解約

中途解約される場合は、当組合所定の中途解約利率が 適用されます。

JA松本ハイランド

担当

店舗